

第2回みんなで支える森林づくり県民会議

開催日時：平成23年9月16日（金） 午後1時00分～4時30分

開催場所：松本管内（塩尻市）

出席者：

【委員】※五十音順、敬称略

麻生委員、犬飼委員、植木委員、大岩委員、貴舟委員、滝澤委員、浜田委員

【事務局】

久米林務部長、塩原森林づくり推進課長、山崎県産材利用推進室長 ほか林務部及び
松本地方事務所林務課職員

1 開会

<春日補佐>

今日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。第2回の県民会議、現場での開催となりますが、よろしく願いいたします。では最初に久米林務部長から挨拶を申し上げます。

<久米林務部長>

紹介いただきました、久米でございます。今日は、委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、また残暑の厳しい時に、お集まりいただき本当にありがとうございます。今、春日の方から話がありましたように、本年度2回目の会議ということで、森林税が現場でどのように使われているか、委員の皆様にしっかりご覧いただきまして、課題など「これからどのように使っていけばもっといい山ができるのか」というような観点から、アドバイス等いただければ幸いに思います。今日は限られた時間ではございますが、しっかり現場の様子を見ていただければ幸いです。是非よろしく願いいたします。

<春日補佐>

続きまして、植木座長ご挨拶をお願いいたします。

<植木座長>

皆様暑い中御苦労さまです。第2回目ということで、現地検討会、現場でどのように森林税が使われているか、部長さんからも話がありました。県民会議としては、税の使い方が公平であるか、正しく使われているか、森林にとって、本来の目的に合わせた税の使用がされているかどうかチェックをする役割を持っております。

そういう意味では、現場で見ることは大変重要な訳で、普段なかなか山に入ることも多

くはないでしょうし、実際の現場でどういうことが行われたか、詳しい中身を知ること
もなかなかないので、この機会是我々が検討する上で重要な日かなと思っております。

県民税の期間は、来年度までですが、その前年度として、今後の森林税のあり方も、頭
のどこかに入れておきながら、現地を見て、また第 3 回目の議論につなげていければいい
なと思っております。どうかよろしく申し上げます。

<春日補佐>スケジュール等の説明

2 現地調査

1 小曾部金山団地（塩尻市）

説明者：松本広域森林組合 増田参事
松本地方事務所林務課 柴田補佐

<増田参事>現場の概要説明

<柴田補佐>集約化の手順について説明

<春日補佐>

ありがとうございました。里山の整備をやっていく中で、この現場の森林所有者の数は、
そんなには多くなかったかと思いますが、様々な団地の集約化に取り組んでいる森林組合
さんに、所有者が多くて、特に不在村の方がいらっしゃると同意を得るのは大変かと思
いますが、そのあたりの苦労話とか、その場合どのように実施されているか、事例があつた
ら教えていただければと思います。

<増田参事>

今までやっていた穂高などの現場では不在村所有者が多い訳ですが、まず、「今どこに住
んでいるか」を、その辺から調べ出していきます。たいていは大きな町へ引っ越しており
まして、「山に無関心」そのような状況でございまして、自分の山がどこら辺にあるのか、
その辺も理解していただくのが大変でした。

そして、都会の感覚でいますので、山はかなりの価値があるとか、そういう意識を持っ
ておりまして、その辺を山の手入れに向けさせるといのが、大変な部分でございました。

まるっきり連絡付かない人もございました。そういう人は団地から抜きまして、モザ
イク状になってしまいましたけども、いずれ何らかの形で連絡がつけばまた対応したいと、
そういう形になっております。不在村者についてはかなりの労力がかかりました。

<柴田補佐>

先程説明をおとした部分があるのですが、松本広域森林組合さんにつきましては、税事業の中の高度間伐技術者集団育成事業に取り組んでおられまして、特に施業プランナーの養成、さらには今みなさんが立っておられます森林作業道の開設のオペレーターの養成に力を入れております。その具体的な内容について説明をお願いします。

<増田参事>説明

<春日補佐>

ありがとうございました。この現場ではみんなで支える里山整備事業、地域で進める里山集約化事業、高度間伐技術者集団育成事業、この3つの事業を活用しながら行ったということでございます。それでは、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思います。

<麻生委員>

この地図の上で、どこに立っていて、どこを見ているのかをまず教えてください。

<増田参事>説明

<麻生委員>

今、拝見しているのは、森林税ではなくて、信州の森づくり事業の搬出間伐の現場ということですよ。伐る前にha当り立木本数がどのくらいあって、それをどのくらい伐って、採算がどうであったか、まあまあやれたか、苦労して厳しかったとか、そういう感触も併せて教えていただけると嬉しいのですが。

<増田参事>

この事業は、先程申しました事業の補助金と、塩尻市で公共造林事業における標準単価の20%の嵩上げをいただいております。残りの部分については、原則所有者負担でありますけど、材の売り上げがございます。それが約320m³出てございます。売上にしますと、280万円ほどとなっております。そこから負担金を相殺させてもらって、残りを所有者へお返しする、そういう形をとっております。ですから、30%~40%の間伐ですので、その割合で材が出ておりますが、出てきた材が319.24m³でございます。

<麻生委員>

所有者さんに還元ができたということでしょうか。

<増田参事>

まだ終わったばかりですので、補助金をまだいただいておりませんので、これから精算

となります。

～森林税活用の現場へ移動～

<浜田委員>

アカマツ林はここから見るとだいぶまだ本数があるように見えるのですが、どのくらい伐採しているのでしょうか。

<増田参事>

30~40%です。

今は真横から見ているので混んでいるように見えますが、中に入れば、周囲と同程度の間隔になっています。

<植木座長>

ここは森林税の3つの事業を合わさったところですが、これまでよく見ていたのは里山整備事業、集約化事業、技術者育成事業と今回は3つの事業が合わさって行われているということで、単独でそれぞれやるような事業と、こういった複合的な、3つの事業が合わさることによって、不便な点やあるいはなかなか融通のきかない部分があったとか、反省点になるようなところは何かありますか。

<増田参事>

いいことです。

<浜田委員>

逆にいいことだけだったということは、セットの方がやり方としては良いということですね。

<増田参事>

もともとここはそんなに、見てのとおり手が入っていた場所ではないのですが、総合的にやると事業費は、トータルすれば別々にやるよりは安く抑えられますし、それからこういう形で、地元の人たちに材は出てくるし、アカマツについては、最初から地元の人たちは切捨てという感覚がありましたので。

<柴田補佐>

一番いいことというのは、所有者の負担が伴いますので、その負担分を一部の森林を伐採し搬出することで、材価で埋めることができる。負担を少なくしてあげて、森林整備を進めるということ。

<植木座長>

信州の森林づくり事業とからめたことによって、さらに効果があったと。森林税の3つの事業を合わせたからというよりはむしろそちらの方が大きい？

<増田参事>

切捨てただけだと、所有者に経費をストレートにもらわなければならないので。

<植木座長>

一つのやり方としてこういう手は有効ですね。

逆にいえば森林税が予算的にも十分ではない中で、希望は多いと思いますが、こういった形で1箇所を集まるということになると、何か不平不満は出ないのでしょうか？

<増田参事>

しいて言えば森林税で伐ったところは出せないというのは難点ですけど。

<柴田補佐>

森林整備自体は計画的に集約化して進めておりまして、ある程度地元の方にご理解いただきながらやっているのですが、集約化自体は通年通して行っておりまして、集約化を進めたところは来年に整備、というような意識を持ってもらっていますので、集中的にきれいにしたからといって、周囲の方から不平不満は今のところ聞こえてはこないです。ただし、集約化事業については税事業の中で予算が限られていますので、例えば10ha集約化してもその分の補助金が来るかというところではなくて、かなり減額になるので、そういう意味では地元の方も、集約化に対する費用の支援を満足してもらいたいなあという意見は聞かれます。

<麻生委員>

2つ伺いたいのですが、1つは、ここは場所によっては搬出できる、全体として集約化されているのですが、山主さんにとっては自分のところは搬出して、あちは出ていない、全体の団地としてトータルの収支として山主さんに返すということですよ、となると、自分のところからは出たんだけど、全体の中のトータルの収支になると、もしかしたら自分のところだけだったら材価ももっと出たのではないかというようなことはないのでしょうか。最終的な収支が均等になるのが山主さんはどう考えていらっしゃるのか。

あともう一つ、集約化のための推進委員会というのを地元の方でつくっているということですが、そういう人たちの役割と、実際に山で整備する事業体の方との役割分担は？

<増田参事>

まずこの団地の中で「出した、出さない」の話ですが、確かに個々にとっては、不公平感がありますけど、始める前に了解を得た上でやっている。後になって「出た、出なかつ

た」とかそういう形ではなくて、もともと悪い材であることは理解しているので、あとになって「不公平だ」とかという問題はないかと。

<柴田補佐>

2点目の集約化のご質問ですけど、委員会の構成員は所有者のみなさんであったり、地域の区長さんとかであったり。集約化が済みましたら、実際に森林整備の事業に移りますので、事業に移った段階で、森林所有者と事業体の契約に基づいて事業を行いますので、そこで地元の委員会は役目終了ということになります。ですから、事業に移った段階で、委員会は役目を終了して、あとは個々に事業を実施することになります。

<麻生委員>

ではみんなが同意してサインをるところまではどちらかという推進委員会の方がメインであると。

<柴田補佐>

そうです。地元優先というような形で行います。

2 広丘野村保育園（塩尻市）

説明者：塩尻市教育委員会 こども教育部教育総務課教育施設係 青柳係長
塩尻市広丘野村保育園 平林園長
松本地方事務所林務課 福嶋主査

<塩尻市教育委員会 青柳係長 青柳係長>概要説明

<広丘野村保育園 平林園長>木造の感想

<麻生委員>

敷地のアカマツを使うということを思いついたのは？

<塩尻市教育委員会 青柳係長>

こちらの建物は、野村区という区が所有されていた木を使っています。周りを見ていただいてもお分かりのように、多少マツの木があります。もともとマツ林のあるところで、マツを大変大切にしていた地区でございます。今回、保育園を建てるにあたりましても、区の方とご相談をして、こんな計画で、こういう建物を建てたいというお話をする中で、これだけの立派なマツがたくさんあるので、場所についてはご理解いただきたいのですが、「是非マツの木を今後活かしていただきたい」という意見、双方からありまして、活用し

ていこうと当初より進めてまいりました。

<久米林務部長>

「木育」という言葉は浸透しているのでしょうか？

<塩尻市教育委員会 青柳係長>

塩尻市につきましては、こちらの保育園と、小学校、中学校でも木材の活用の中で、そういったアピールをしている状況です。正直申しまして、まだここ 2 年くらいなので、そういったお子さんを通じて親御さんへと伝わっているというような状況でございます。保育園につきましては、お子さんと一緒に親御さんにも紙芝居などで、お話しをさせていただいているということで、そういったことから少しずつではございますが、拡大をさせていただいている状況でございます。

<浜田委員>

ちなみに前はどんな床だったのでしょうか。

<塩尻市教育委員会 青柳係長>

以前は、昭和 30 何年というような頃に建てられた古い園舎がございまして、以前も木の床でございましたが、当時のものですので、ブナ材を使ったような床でしたが老朽化しておりましたので、つぎはぎだらけの状態でございました。黒光りをした床ということ聞こえはいいのですが、かなり古い状態でございました。

<浜田委員>

ちなみにこの床はどこ材ですか。

<塩尻市教育委員会 青柳係長>

今回は、カバザクラということで、こちらにつきましては、県内産は、間に合いませんでした。一部、奥に未満児、小さいお子さんのお部屋があるのですが、そこには県内産のヒノキを使わせていただいております。

<植木座長>

この腰板を施工する場合には、園児さんもやったのですか？

<塩尻市教育委員会 青柳係長>

業者さんが貼る所を園児に見ていただき、実際に園児が板材を手に取ってみて、職人さんに板材を渡して貼ってもらいました。

製材工場の方でも園児一人一人に材を手に持って、「こんな材なんだ」ということを実感していただいたと思います。

<春日補佐>

お母さん方の評判はどうですか？

<広丘野村保育園 平林園長>

とってもいいです。つくっているときから何回も見学させていただいたので。

<塩尻市教育委員会 青柳係長>

こちらの建物は、構造自体は鉄骨造の建物ですが、内装にこのように木材を活用させていただくことで、若いお母さん方にも「こういった木のぬくもりが感じられる施設がありがたい」ということで、塩尻市の方では、できるだけ内装に木を使っていこうということで実施していただいております。

<貴舟委員>

「森林税」を70万円、利用したということは父兄のみなさんもお存知ですか。

<広丘野村保育園 平林園長>

保護者に70万ということは話していないですが、県の補助金をいただきますということは話をしました。

<貴舟委員>

ただ県の補助金では、何の補助金かわかりませんから、できれば県で導入した負担していただいている500円の森林税の中から出ているということをもうちよっと知っていただければ。やはり森林所有者はずいぶん知っているけれども、やはり一般の方は、「税金がどこに使われているのか」説得するには非常に難しいと思いますので、できればそこまで踏み込んで、こういうところにこういうお金が使われているということを是非宣伝していただけたらと。

<塩尻市教育委員会 青柳係長>

今後も木の良さ、大切さを含めながら、今の話も交えて、是非お伝えしたいと思います。

<広丘野村保育園 平林園長>

「森林税を活用して実施している」ということは、保護者には連絡してありますが、500円ということは言ってないので…。

<貴舟委員>

こういう使われ方をしているということが納得していただければ、税金が生きるものですから、ただ一部の人だけがとられてしまっても不公平。みんなが等しく恩恵にあずかっているというイメージを持っていただけると本当にいいのかなと思います。

<塩尻市教育委員会 青柳係長>

玄関のところにも、森林税を使っていますという表示をしてございます。

3 征矢野建材（株）プレイリーファクトリー（塩尻市）

説明者：征矢野建材（株）

松本地方事務所林務課 福嶋主査

<福嶋主査>説明

<征矢野建材（株）>説明

3 会議

場所 松本合同庁舎 501 号会議室

<春日補佐>

今年のマスコミ等を活用しましたコマーシャルの関係で、ご相談をさせていただきたいと思っております。

<上野主任>

ラジオ番組とラジオ CM についての提案

<春日補佐>

前回の県民会議の中でラジオによる検討について、ご意見いただきました。そういうことを含めまして毎年 TVCM のみという形ではなくてラジオ CM ということで、今年は取り組んでいきたいと思っております。ご了解いただければと思っておりますがいかがでしょうか。

～委員から了解いただく～

<春日補佐>

ありがとうございました。ラジオ番組とラジオ CM の日程が決まりましたところで、ご連絡をさせていただきますので、お聞きいただければと思っております。よろしく願いいたします。

それと 2 点目でございます。お手元に長野県森林づくりアクションプランをお配りさせていただいております。

(アクションプランの説明)

それでは時間が残りわずかでございますが、委員の皆様方から今日の現地調査、またそれ以外のことも含めてご意見をお出しただければと思います。よろしく願いいたします。

<植木座長>

事務局の方から提案ありましたが、アクションプランができたので、これは一応確認し後でご覧下さいということです。今日の現場を見て疑問に思った点や確認したい点がありましたらどうぞ。

<麻生委員>

団地の現場で実際に施業なさった業者さんということで松本広域森林組合さんがいらしたのですが、山主の反応を具体的には聞けなくて。間接的に聞いてらっしゃる部分もあれば、山主さんたちは、「こういうことが良かったとか、見に来てどうだった」とか、何か反応があれば教えて下さい。

<柴田補佐>

あの場所を調査していただくということで、昨日、現場の方へ足のぼしたのですが、その折に、ちょうど所有者の方がお見えになっておまして、あの山はもともとほとんど間伐されずに放っておかれていたのですが、あそこに道ができたことと、今回、間伐をして森に入りやすくなったことで、「時々山の様子を見に来ている」というようなことをおっしゃっていました。また 9 月に雨が降ったのですが、その時も道に水が流れて崩れてはいけなないと、いうことで時々見に来ていたとおっしゃっていました。ですから、この事業を契機に、少しでも山主さんが山に目を向けるようになったのではないかという感触を受けております。

<犬飼委員>

初めて山を見せていただいて、間伐している森林としていない森林の歴然とした差があって、間伐されたところは太陽がしっかりあたって、いい状態になっているのですが、まだやっていないところもありましたけども、ああいうところを見れば山主さんたちもやりたいなあと思いますが、やはり所有者の高齢化が進んでいて、費用がかかったりすることになると、なかなか難しいと思います。そういう方たちの対応をどうするのか、ということを感じました。

それともう 1 点は、木を伐採して、横枝を払ったものがいっぱい木の周りにありましたよね。それとまだ薪になるような太い材木も横たわっている状態で、あれらはあのままにしておくのでしょうか、それともストーブの燃料になるのでしょうか？特に省エネという状況で燃料になるなら、そういう方法であれらを片付けながらやるという方法を進められないかなと思います。

あともう一つ、保育園と工場を見させていただいたけれども、やはり木でつくった家は

本当に温かみがあるし、とても夏は涼しいし冬は暖かい。保育園とか公共の建物で、老朽化したところはたくさんあると思います。

そういうところで木を使える状況をみんなで作っていくことが大事だと思います。保育園の人も宣伝していただいて、「こういういいことがある」ということを教育界の中でも進めていただければ、じゃあうちも、ということで間伐材を使ってこんないい家、校舎が建てられる、そういう状況をつくっていかなければならないと思うんですよね。インターネットなどで例えば、木材、特に薪がほしかったらここに頼めばありますよ、取りに来て下さいという形でできればいいのではないかなと思います。

<山崎室長>

薪の活用のお話があったのですが、基本は所有者さんの山でございますので、林地残材といっても所有者さんの承諾なしでは持っていけないのですが、ただ、最近しっかり乾かせば針葉樹材でも薪として利用できるということが分かってきましたので、そこをひと押しして、地域の熱暖房に使っていくような取組ができないかな、ということは宿題とさせていただきますと思います。

あと公共建築物の方は、昨年「公共建築物木材利用促進法」という国の法律が立ちました。それを踏まえて県でも指針を立てて、市町村のレベルでそういうものを作ってもらえるよう取り組んでおまして、市町村でもいくつか立ってきていて、全国的にも長野県はたぶん早い方だと思います。今後そのような取り組みを行っていこうと思っております。

4 閉会

<春日補佐>

部長からご挨拶をお願いします。

<久米林務部長>

委員の皆様方、1日ありがとうございました。森林税につきましてはいよいよ24年度をもって当初の5か年間の約束の期間が終わります。できるだけ今日のように森林税の成果を県民の方々に見ていただいて、その必要性を感じていただいた上で、また25年度以降の対応を考えたい、そのように思っておりますので、今後とも委員の皆様からこのようなご意見を賜れば幸いだと思っております。よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。